

## 第23回関東少女サッカー大会実施要項

1. 目的 関東地区における女子のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、12歳以下の全ての女子登録選手に参加する資格が与えられる大会として開催する。
2. 名称 第23回関東少女サッカー大会
3. 主催 関東サッカー協会
4. 主管 関東サッカー協会女子委員会、(社)神奈川県サッカー協会、(社)神奈川県サッカー協会女子委員会
5. 後援 神奈川県教育委員会
6. 協賛 株式会社モルテン、株式会社ユナイテッドフォトプレス、
7. 期日 平成22年11月27日(土)、28日(日)
8. 会場 神奈川県平塚市 馬入ふれあい公園サッカー場

〒254-0026 神奈川県平塚市中堂246-1 TEL 0463-24-1137

### 9. 出場資格

- (1) 出場チームは、(財)日本サッカー協会の登録区分「女子」に登録された単独チームで、各都県サッカー協会が推薦したチームとする。
- (2) 出場選手は、(財)日本サッカー協会の登録区分「女子」に登録された12歳以下の女子小学生であること。
- (3) 出場選手は、試合会場に登録選手証(写真付)を持参すること。持参しない選手は試合に出場できない。

### 10. 参加チームおよびその数

- (1) 参加チーム数は、関東サッカー協会に加盟する各都県サッカー協会より推薦された12チームとする。
- (2) 各都県の代表チーム数の配分は、東京・神奈川・埼玉より各2チーム、他5県より各1チームづつとし、計11チームに加え、山梨 茨城 栃木 群馬 千葉の順で1チーム増とする。増を出来ない県があった場合は次の県に回し、見送った県は次の順番まで待つこととする。今年度は群馬が1チーム増となる。

### 11. 競技方法

- (1) 12チームを4つのグループに分け、3チームによる予選リーグを行う。次に各グループの1位~3位のパートごとにトーナメント方式により、優勝以下全順位を決定する。
- (2) リーグ戦の順位決定は、勝ち点(勝-3点、分-1点、負-0点)による。勝ち点で順位が決定しないときは、得失点差、総得点、当該チーム同士の対戦結果、抽選の順とする。
- (3) トーナメント戦において、試合時間内に勝敗が決しないときは、ペナルティーキック方式により次への進出チームを決定する。
- (4) 試合時間は40分とし、ハーフタイムのインターバルは5分間とする。

### 12. 競技規則

- (1) 本年度の(財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。大会で使用する試合球は4号縫いボール(大会本部で用意)とする。
- (2) 選手交代は、メンバー表にある最大限9人までの交代要員を主審の許可を得て交代することができる。なお、交代選手としてベンチに退いた選手が再び交代選手として試合に出場することができる。
- (3) 交代の回数に制限はないが、選手交代を繰り返すことが試合進行上の遅延行為とならないように、配慮する。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場出来ず、それ以降の処置については大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
- (5) 本大会期間中、警告を2回以上受けた者は、次の1試合に出場出来ない。
- (6) ベンチに入ることができる要員は、メンバー表に記載されている選手、およびコーチングスタッフ3名まで、及び保健要員1名とする。
- (7) 試合中にベンチから戦術的指示ができる指導者は、指定された1名のみとする。

### 13. ユニフォーム

- (1) ユニフォームには選手固有の番号をつける。
- (2) (財)日本サッカー協会のユニフォーム規定に準拠した正副2組のユニフォームを必ず携行すること。  
上着・パンツ・ストッキングは正副全て別色でなければならない。GKも同様。
- (3) パンツにも背番号と同じ番号をつけることが望ましい。

### 14. 審判 審判員は大会本部にて手配する。

### 15. 天候による処置について

- (1) 試合の停止や中止及び開始に関する決定は、当該試合の主審の判断によるものとする。但し、これについて大会本部が助言できるものとする。
- (2) 試合中の飲水は、選手の健康状態を考慮し、必要により飲水タイムをとる。
- (3) 落雷の恐れが発生した場合の処置は下記の通りとする。

#### <初日予選リーグ>

試合開始前に会場付近に落雷の恐れがあると判断できる雷鳴が聞こえた場合、当該試合の主審は試合開始を止め、落雷の恐れがなくなったと判断できるまで試合を開始させない。

試合開始予定時間から20分を過ぎてもこの恐れが無くなったと判断できない場合、当該試合は引き分けとし、スコアは0-0とする。

試合実施中に会場付近に落雷の恐れがあると判断できる雷鳴が聞こえた場合、当該試合の主審は即試合を中断し、落雷の恐れがなくなったと判断できるまで試合を再開させない。

但し、中断時間が20分を越えた場合の処置は次の通りとする。

当該試合が前半20分ハーフを終えている場合は、試合が中断した時点でのスコアをもって試合成立とする。

当該試合が前半20分ハーフを終えていない場合、当該試合は引き分けとし、スコアは0-0とする。

#### <2日目の決勝トーナメント>

試合開始前に会場付近に落雷の恐れがあると判断できる雷鳴が聞こえた場合、当該試合の主審は試合開始を止め、落雷の恐れがなくなったと判断できるまで試合を開始させない。

試合開始予定時間から20分を過ぎてもこの恐れが無くなったと判断できない場合、当該試合はコイントスにより勝敗を決する。

試合実施中に会場付近に落雷の恐れがあると判断できる雷鳴が聞こえた場合、当該試合の主審は即試合を中断し、落雷の恐れがなくなったと判断できるまで試合を再開させない。

但し、試合中断時間が20分を越えた場合の処置は次の通りとする。

当該試合が前半20分ハーフを終えている場合は、試合が中断した時点でのスコアをもって試合成立とし勝敗を決する。但し、スコアが同点の場合はコイントスにより勝敗を決する。

当該試合が前半20分ハーフを終えていない場合、当該試合はコイントスにより勝敗を決する。

### 16. 傷害保険

本大会における傷病について管理者は応急処置に協力するが、その後の処置については当該チームの責任とする。出場選手は各自スポーツ安全保険等に必ずチームの責任で加入していることを条件とする。

### 17. 試合組合せ

関東少女部会にて、関東サッカー協会立ち会いのもと、平成22年9月19日(日)に組合せ抽選を行う。

### 18. 表彰

優勝、準優勝、第3位のチームに表彰状と盾を授与する。なお、優勝チームには関東サッカー協会会長杯を授与して次回までこれを保持する。

### 19. 監督会議

- (1) 平成22年11月27日(土)8時30分～、馬入ふれあい公園サッカー場管理棟2Fの会議室にて行う。
- (2) 監督会議にチーム関係者が欠席した場合は、大会本部の措置に一任し、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会にて決定する。

## 20. 大会プログラム

関東サッカー協会女子委員会の規定に基づき、参加各チームへのプログラムの無償配布は3部までとし、各チームは、登録選手数分のプログラムを1部500円で購入するものとする。

## 21. 経費 すべて出場チームの負担とする。

## 22. 宿泊及び弁当の手配

宿泊は、社)神奈川県サッカー協会女子U-12部会が指定する業者が、宿泊希望チームの依頼を受けて手配を行う。昼食弁当は女子U-12部会が斡旋手配する。

## 23. 参加申込

(1) 参加申込用紙(Excelデータ形式)に必須事項を入力の上、下記までEメールに添付し送信する。

また、その中のエントリー用紙をプリントアウトし、所属都県協会長の確認印を受け下記まで郵送する。

申し込み先：〒255-0021 神奈川県横浜市青葉区すすき野2-4-11-401

神奈川県サッカー協会女子U-12部会 部会長 吉村 望

TEL/FAX 045-901-8480 携帯 090-2307-1166

Eメール [yoshinoz@nifty.com](mailto:yoshinoz@nifty.com)

エントリーできる選手数は、1チーム20名を限度とする。

(2) 申し込み締め切り：Eメール添付申込は平成22年10月25日(月)までとし、各都県協会の捺印がある用紙は10月31日(日)までに郵送するものとする。

(3) 締め切り後の選手エントリーの変更は11月7日(日)までとし、それ以降の変更は認めない。

各都県協会の捺印がある変更用紙は11月14日(日)までに郵送するものとする。

(4) 各都県の代表チーム(東京/埼玉/群馬は第1代表)は、都県予選の結果をExcel Dataにして出場申込時にEメール添付で送信する。

## 24. 参加料

(1) 1チーム30,000円とする。

(2) 参加費は平成22年10月25日(月)までに下記銀行口座に振り込むこととし、振込み手数料は振り込み人の負担とする。振込人名には、必ずチーム名をいれること。

銀行口座：三菱東京UFJ銀行 湘南台支店 普通 0532381 社)神奈川県サッカー協会

## 25. その他

(1) 本大会実行委員会内に規律・フェアプレー委員会を組織する。

規律・フェアプレー委員会の委員は、関東サッカー協会女子委員会少女部会長、同 副部会長、同 事務局長、本大会審判委員長代理(神奈川県サッカー協会女子委員会審判部長)、神奈川県サッカー協会女子委員会規律・フェアプレー部長の計5名とし、委員長は関東サッカー協会女子委員会少女部会長とする。

(2) 本大会規定に違反したり、その他の不都合な行為のあった時は、規律・フェアプレー委員会で協議しそのチームの出場を停止することが出来る。

(3) 本大会要項に規定されていない事項については、大会競技委員会において協議し決定する。

以上